

中学校における通常の学級と通級指導教室の連携の在り方

教職実践専攻・ミドルリーダー養成コース

学籍番号 19GP405 氏名 花田 美衣

1 はじめに

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編（文部科学省，2018）では「第 3 章第 4 節 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導」において、通級による指導における特別の教育課程について「障害のある生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」としている。「通級による指導の現状」（文部科学省，2019）によれば、通級による指導を受けている児童生徒数は増加傾向が見られ、平成 19 年度から平成 29 年度までの 10 年間で約 2.4 倍となっている。平成 18 年度から通級指導の対象として「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」が学校教育法施行規則に規定され、通級する児童生徒のニーズも多様化している。そのため、通級による指導をより効果的なものとするために、通常の学級と通級指導教室の連携を進め、児童生徒個々に応じたきめ細やかな指導をすることが重要であるといえる。『改訂第 3 版障害に応じた通級による指導の手引』（文部科学省，2018）においても、「通級による指導の実施に当たっては、通級による指導の担当教師が、児童生徒の在籍学級の担任教師との間で定期的な情報交換を行ったり、助言を行ったりするなど、両者の連携協力が図られるよう十分配慮することが重要です。」とあり、通常の学級と通級指導教室の連携の重要性が示されている。

本校は、平成 28 年度から通級指導教室を開設し、今年度で開設 5 年目を迎えている。LD・ADHD 等の発達障害のある生徒が通常の学級でより充実した中学校生活を送られるよう、学習や生活を支援することを目的に、地域に初めて設置された中学校通級指導教室である。

平成 29 年度に筆者が通級指導教室を担当していたときを振り返ると、通級による指導での指導内容・成果などを学級担任・教科担任に情報を提供し、通級での学びが学級・教科の授業で生徒の学びに生かせるような工夫が必要であると強く感じていた。昨年度実施した、勤務校でのインタビュー調査においても、「自立活動の内容や生徒の様子など通級による指導に関わる情報を、通常の学級や教科担任の先生方にどうすればわかりやすく伝えることができるか」ということが話題となった。

そこで本研究では、教員の特別支援教育に関する意識調査（アンケート調査）を行い、通常の学級及び通級指導教室等における教員のニーズと課題を把握し、その後、授業参観や生徒の意識調査をふまえて通常の学級と通級指導教室の連携に取り組むこととした。

2 昨年度までの研究の経過

（1）本校の現状

本校は、平成 29 年度から青森県の「LD、ADHD 等の児童生徒に対する通級による指導の在り方に関する研究事業」の研究指定校になっている。通級による指導を受けている生徒は平成 30 年度は 9 名、令和元年度は 10 名である。（表 1）

表 1 全国、青森県と本校の通級による指導を受けている生徒数の比較（中学校）（単位：名）

	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥多動性障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
全国 (H30)	476	3,507	2,660	23	382	4,052	3,076	30	3	14,209
青森県 (H30)	4	13	0	0	0	41	44	0	0	102
本校 (H30)	0	0	0	0	0	7	2	0	0	9
本校 (R1)	0	0	0	0	0	8	2	0	0	10

※全国、青森県の値は「平成 30 年度 通級による指導実施状況調査結果について」（文部科学省 2019）をもとに作成
※令和 2 年度は、学習障害 5 名、注意欠陥多動性障害 1 名が通級

（2）アンケート調査の内容

本校に勤務する教員を対象に、特別支援教育に関する意識調査を目的として第 1 回アンケート調査を行った。

- ①調査対象：本校中学校教員 25 名
- ②調査期間：令和元年 12 月 11 日～12 月 24 日
- ③調査方法：直接配布法による質問紙調査を実施した。
25 部配布し、25 部回収した。回収率は 100%である。
- ④調査内容：特別支援教育に関する意識について（表 2）

表 2 質問項目一覧（10 項目）

①特別支援教育全般について
・「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」について
・学習指導要領の「特別な配慮を必要とする生徒への指導」について
・特別支援学級、通級指導教室の経験の有無について
・特別支援教育に関わる研修への参加について
・合理的配慮の実施状況について
・通級による指導の対象となる生徒について
②本校の通級指導教室について
・開設されていてよかったこと、期待することについて
・通級指導教室担当者との連携について
③その他
・特別な教育的支援を必要とする生徒について
・本校の特別支援教育に関することについて（自由記述）

（3）アンケート調査の結果

①特別支援教育全般について

本校が「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」に指定されていたことを 84%の教員が把握していた。現在も事業内容を引き継いで実践されている。その一方で、学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編「第 3 章第 4 節 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導」を読んだことがある教員は 44%，平成 25 年 10 月 4 日付の文部科学省通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」を知っている教員は 20%に留まっていた。特別支援教育に関わる研修へ参加したことがある教員は 60%を超えたものの、その多くはこれまでに特別支援学級や通級指導教室を担当したことがある教員であった。

②本校の通級指導教室について

本校の通級指導教室について（図 1）では、開設されていてよかったこと及び期待すること

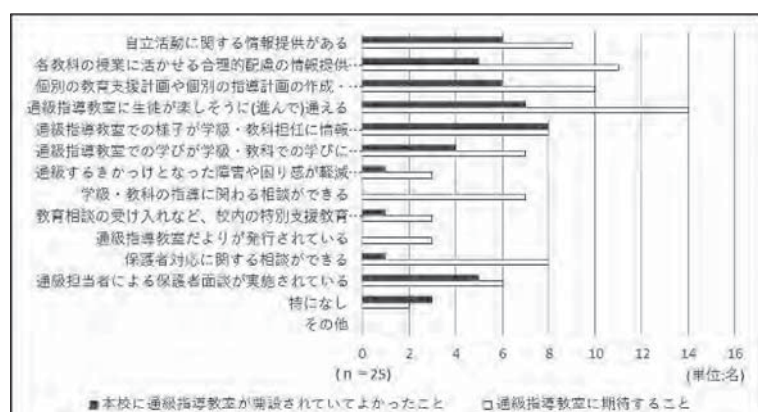


図 1 本校の通級指導教室について

を調査した。この結果、期待することで最も多く挙げられていたのが「通級指導教室に生徒が楽しそうに(進んで)通える」であった。そして開設されてよかったこと及びこれから期待することとして、共に「情報提供」が多くの教員に求められていることがわかる。

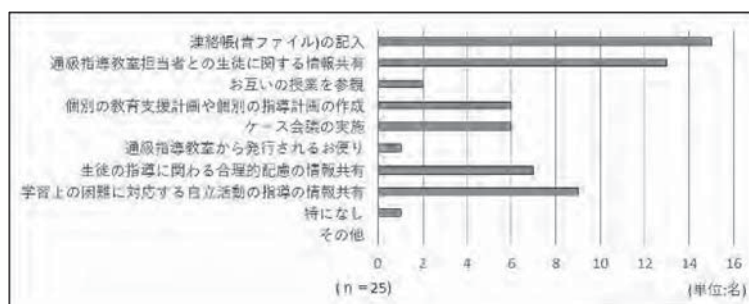


図2 通級指導教室担当者との連携で有効であるもの

また、通級指導教室担当者との連携で有効であるもの(図2)では、学習の内容や成果などを記入している連絡帳が最も有効であると感じている教員が多い。次いで生徒に関する情報共有や自立活動の指導の情報共有となっている。

③その他、自由記述について

自由記述では、以下のような意見が寄せられた。

- ・通級指導教室が低学力の生徒の学習補充の場であると思われる。
- ・中学校の教員の特別支援教育への理解が必要である。
- ・通級指導教室についての研修や教科経営についての例を教えてください。
- ・高等学校において、特別な教育的支援を必要とする生徒の受け入れ体制がどのようになっているのか知りたい。

(4) 考察と課題

①特別支援教育全般について

特別支援教育に関する研修については、特別支援学級や通級指導教室を担当したことがある教員10名全員が研修を受けている。一方で、担当したことがない教員15名のうち、5名は研修を受けているが、10名は受けていないことがわかった。特別支援教育についての基本的な知識や支援の手立ての習得については二極化していると考えられる。こうしたことからケース会議や校内支援会議において、全教員が同じラインに立って生徒の支援を進めていくための基盤づくりが必要であると考えられる。

②本校の通級指導教室について

上記のアンケート調査の結果から、「情報提供」が多くの教員から求められていることがわかった。「情報提供」の内容としては、「自立活動に関するもの」や「各教科の授業に活かせる合理的配慮」などであることから、生徒個々の学びの困難さを知り、それを各教科の授業の中で取り入れていきたいという教員のニーズが伺える。情報提供の方法としては、開設当初から継続して行われてきた連絡帳への記入が、通級指導教室での様子を知るための重要なツールとなっていることがわかる。一方で、通級指導教室に期待することでは、「学級・教科での指導にかかわる相談ができる」こと、「保護者対応に関する相談ができる」ことが求められていることから、教員の多くは直接会話することによる情報交換が必要であると感じていることがわかる。期待することの中で「通級指導教室に生徒が楽しそうに(進んで)通える」が特に高いことから、生徒自身が通級による指導の学びを通して「今日は〇〇ができた」という体験を積み重ねながら、「また通級で学びたい」という思いを感じられるようになることが、学級担任・教科担任と通級指導教室担当者共通の願いであることが読み取れる。

③その他、自由記述について

特別支援教育の理解不足への不安や生徒の進路に関する不安が挙げられた。いずれの

内容も、必要とする知識や情報が不足していることが原因のため、研修機会の確保や情報提供が必要であることがわかる。

3 本年度の実践

令和元年度に実施したアンケート調査の結果及び考察と課題から、通常の学級と通級指導教室の連携を推進するためには、①生徒個々の学びにおける困難さを把握し、個々に応じた指導の手立てを明確にすること、②通級による指導と各教科等の指導の関連の見える化を図ること、③学級担任・教科担任・通級指導教室担当者が指導目標や指導内容・方法・評価等を情報共有し、共通理解することが特に重要であると考え、以下について実践を進めてきた。

(1) 生徒へのアンケート調査

本校で通級による指導を受けている生徒を対象に、生徒自身のニーズや通級指導教室に対する思いを把握することを目的としてアンケート調査を行った。

- ①調査対象：通級による指導を受けている生徒6名
- ②調査期間：令和2年4月20日～5月7日
- ③調査方法：直接配布法による質問紙調査を実施した。
- ④調査内容：通級指導教室について（表3）

表3 通級指導教室について 質問内容と結果一覧（全14問）

質問内容	回答	
1 通級指導教室はいつから利用しているか。	小学校から：6名	
2 通級指導教室を利用しようと思ったきっかけは何か。	家族に勧められた：4名 先生に勧められた：1名 困っていることがあった：1名	
3 学校生活や学習で困っていることはあるか。	ある：1名	ない：5名
4 通級指導教室に行くのは楽しいか。	はい：6名	いいえ：0名
5 通級指導教室に行きたくないと思うときはあるか。	はい：1名	いいえ：5名
6 通級指導教室の授業は分かりやすいか。	はい：6名	いいえ：0名
7 通級指導教室での学習は、学級での授業に役に立っているか。	はい：6名	いいえ：0名
8 通級指導教室での学習で先生に気をつけて欲しいことは何か。	・チョークやペンの色	
9 通級指導教室でどんな学習がしたいか。	・楽しい学習：2名 ・大事なところを覚える：1名 ・分からないことが分かるようになる：1名 ・漢字の練習：1名 ・応用問題：1名	
10 通級指導教室でのどんな学びが、学級・教科の授業で役に立つと思うか。 （複数回答）	・計算ができるようになる：5名 ・文章を読めるようになる：4名 ・文章が書けるようになる：4名 ・意見の発表ができるようになる：3名 ・気持ちのコントロールができるようになる：1名 ・タブレットが使えるようになる：1名	
11 通級指導教室での学習について、家族と話をするか。	はい：4名	いいえ：2名
12 通級指導教室での学習について、友達と話をするか。	はい：2名	いいえ：4名
13 通級指導教室での学習で不安なことはあるか。	ある：0名	ない：6名
14 今、一番興味があることは何か。	・部活動：3名 ・ゲーム：1名 ・ブレイブボード：1名 ・特になし：1名	

(2) 通級による指導と各教科等の関連の見える化

① 自立活動の個別の指導計画の作成

昨年度まで、本校での個別の指導計画は、通常の学級と通級指導教室を合わせて一枚を作成していた。指導目標や目標を達成するための手立ては明記されているが、なぜその目標を設定するに至ったのかは示されていなかった。また、指導内容は通常の学級と通級指導教室のどちらで重点的に取り組む内容であるのかもはっきりしていなかった。「青森県内小・中学校における特別支援学級、通級による指導に関する実態調査報告書」

(青森県総合学校教育センター, 2020)においても、通級ならではの課題として、「通級指導教室と通常の学級それぞれの場での指導目標・内容が整理されていない」が複数挙げられていた。

「知的障害特別支援学校の自立活動の指導」(下山直人, 2018)によれば、指導すべき課題を導く過程等の可視化について「多くの学校では、実態や指導目標・内容については文書が作成されているものの、実態から指導すべき課題が導かれる過程等は明示されていない。この部分が図や表、文章などによって可視化されることで、個別の指導計画作成において最も重要な点を様々な角度から検討したり、他者が関与したりすることが可能になる。」とある。そこで今年度は、学級担任が作成する個別の指導計画とは別に、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)』を参考に、自立活動の個別の指導計画を作成した。(表4)個々の生徒の実態把握に基づき、指導すべき課題を整理し、指導目標を明らかにした上で、自立活動編第6章に示される内容の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定するまでの流れが分かるようになっている。指導すべき課題を導く過程を可視化し、自立活動での指導内容をより明確に示すことが、学級担任・教科担任との連携の第一歩であると考えた。

表4 自立活動の個別の指導計画様式

令和 年度 個別の指導計画(通級による指導)		【立 中学校】			
生徒氏名	作成者氏名	作成日	令和 年 月 日		
学年・組 診断名	評価日				
(1) 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよき、課題等について情報収集 (学校や家庭での生活の様子)					
学級担任が作成した『個別の教育支援計画』も参考にする					
(利用)参考となる調査					
(2) 1 収集した情報(1)を自立活動の区分に即して整理する 健康の維持 心理的な安定 人間関係の形成 環境の把握 身体の動き コミュニケーション					
情報を6区分に整理する					
(2) 2 収集した情報(1)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階					
(2) 3 収集した情報(1)を3年後の姿の視点から整理する段階					
(3) ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階					
(4) ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階					
課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として					
指導目標を達成するために必要な項目を選定する段階 健康の維持 心理的な安定 人間関係の形成 環境の把握 身体の動き コミュニケーション					
目標達成に必要な項目を選定する					
(7) 項目と項目を関連付ける際のポイント					
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定 ア イ ウ					
年度末評価 (8) 具体的な指導内容を設定する段階 ア イ ウ					
年度末評価 (9) ⑤の指導をした結果 ア イ ウ					
目標達成の状況を指導の経過をふまえて評価する					

②通級指導教室活動計画表の作成

通級指導教室が、一年間を通してどのように運営されていくのかを明確にするため、通級指導教室活動計画表(表5)を作成した。学級担任・教科担任へ示すことだけでなく、自分自身の整理にも役立っている。

どのような構成・内容が適切であるか、活用しやすいかを検討すると共に、今年度実施した活動の時期が適切であったかも含め改善を進めていきたい。

(3) 学級担任及び教科担任との情報共有・共通理解

①連絡帳（青ファイル）の活用

毎時間の学習の様子を学級担任や教科担任に伝えるために、連絡帳(図3)を活用している。確認の流れは、通級指導教室担当者→教科担任→学級担任→学年主任である。これまで、通級指導教室担当者・学級担任・教科担任の三者で活用していたが、今年度の初めに

学年主任から「主任として学年の生徒のことを知っておきたい。」との意見があり、学年主任にも連絡帳を確認してもらうように様式を改めた。めあてや学習の様子を主に記入している。また、通級での学習を通してできるようになったことを、通常の学級での学習に取り入れる機会を設けるようお願いしたり、生徒に伝わりやすかった指示の出し方についての情報提供を行ったりしている。中間報告会でのアドバイスをもとに、通常の学級で取り入れてほしいことについては赤で記入するように変更した。

さらに、通級による指導や生徒への支援の内容について情報共有し、共通理解するための時間を日常的に確保することが難しい中で、学級担任・教科担任・学年主任と指導方針を確認する手立てともなっている。

表5 通級指導教室活動計画表

月	4	5	6	
個別的教育支援計画			※作成	保護者捺印
個別の指導計画			※作成	
面談	保護者			○
	生徒	○		○
アンケート調査	教員	※昨年度実施		
	生徒	◎		○1学期の概
青ファイル(連絡帳)	・形式の見直し ・記入			
情報提供および共通理解の内容	職員会議(月1回)	・適正就学について ・通級指導教室について ・個別的教育支援計画および個別の指導計画の作成について(計画)	・特別支援学級と通級指導教室の違い ・適正就学に関わる諸検査 ・個別的教育支援計画および個別の指導計画の作成について(書き方)	・保護者面談について ・リーディングトラッカーの利用およびルビ振り等の合理的配慮のお願い
	教育支援連絡会議(毎週金曜日)		・年度初めに見られる子どもの特異な行動の理解	・特別な教育子ども達とときの配慮 ・LDの子ど
	通級連絡会議	・自立活動について ・通級指導教室の運営について		
	校内支援会議(長期休業中)			

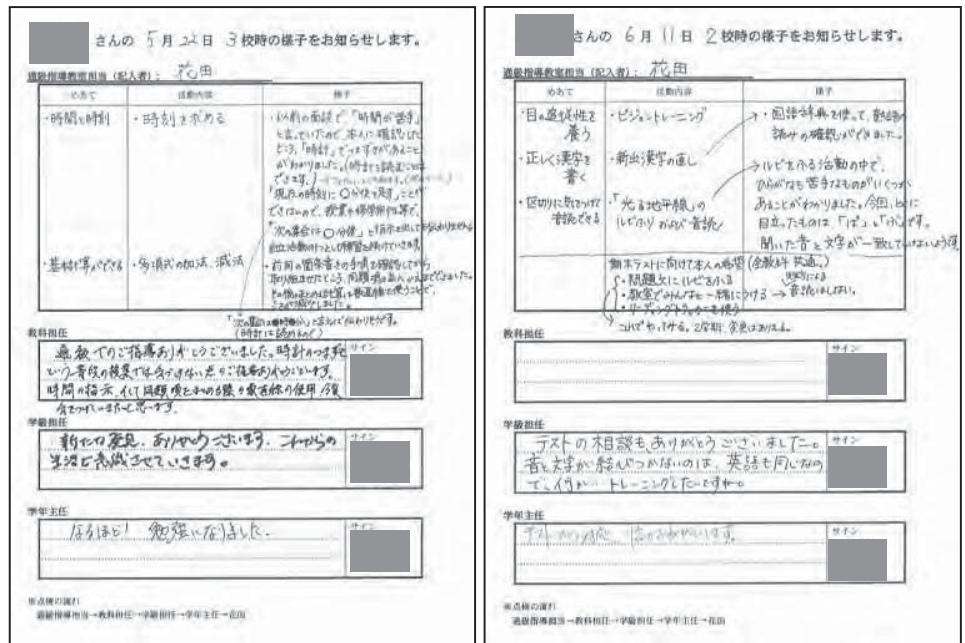


図3 連絡帳の記入例

②通級連絡会議の開催

長期休業を利用し、通級に関わる先生方との会議を設けた。内容は、通級の指導目標や指導内容の確認、学級担任・教科担任との情報交換等である。参加者は、教頭・通級指導教室担当者(特別支援教育コーディネーターを兼ねる)・学級担任・教科担任である。夏休みに行った会議では、学級担任が作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画と、通級指導教室担当者が作成した自立活動の個別の指導計画の読み合わせ、保護者面談の内容、2学期の指導方針等について話し合った。話し合いの記録をまとめ、学級担任に配布し確認できるようにした。冬休みは、まとまった会議の時間を設けることができなかつたため、学級担任の先生方と個別に3学期の指導方針について話し合いを行った。

③各会議での情報提供

各会議を利用し、特別支援教育についての情報提供を行った。職員会議(月1回)では「適正就学について」「諸検査の内容について」「特別支援学級と通級指導教室の違いについて」、教育支援連絡会議(毎週金曜日)では、「子どもに見られる特異な行動の理解」「個別の教育支援計画の書き方」「特別な教育的ニーズをもつ子ども達と『約束』をするときの配慮事項」「LDの生徒の『文字の見え方』」などである。これらの内容は、検査や書類作成の時期に応じて提供しているものが多いが、特に「LDの生徒の『文字の見え方』」は、教員の日常の話題等から情報提供が必要であると判断して行ったものである。

また、生徒の進路に関する情報提供として、県立高等学校の通級指導教室に関わる資料を提供した。

(4) 教員への第2回アンケート調査

今年度の取り組みについて検証するために、本校に勤務する教員を対象に、第2回アンケート調査を行った。

- ①調査対象：本校中学校教員24名
- ②調査期間：令和2年11月24日～12月3日
- ③調査方法：直接配布法による質問紙調査を実施した。
24部配布し、24部回収した。回収率は100%である。
- ④調査内容：特別支援教育に関する意識について(表2と同じ)

(5) 生徒への第2回アンケート調査

本校で通級による指導を受けている生徒を対象に、生徒自身のニーズや通級指導教室に対する思いを把握することを目的としてアンケート調査を行った。第1回の調査内容の他、通級指導教室での学びについての追加調査も行った。

- ①調査対象：通級による指導を受けている生徒6名
- ②調査期間：令和2年12月16日～12月23日
- ③調査方法：直接配布法による質問紙調査を実施した。
- ④調査内容：通級指導教室について(表3と同じ)
通級での学びについて(追加)

(6) インタビュー調査

令和3年1月5日と1月6日、通級指導教室の運営や、通級による指導を受ける生徒の様子等について、本校の教諭4名に5分程度のインタビューを行った。記録は逐次メモを取り、本人の確認を取った。気兼ねなく意見を出してもらえるよう、録音はしていない。インタビュー対象者の選定にあたっては、昨年度も本校に勤務しており、今年度も引き続き通級による指導を受ける生徒の学年主任または学級担任とし、昨年度のことも踏まえて話を伺うことができるようにした。

4 結果と考察

(1) 通級指導教室に係るアンケート調査の第1回と第2回の比較とインタビュー調査について

今年度の取り組みを通して、通級指導教室についてどのような変容が見られるかを知るため、通級指導教室に係る質問の回答について、第1回と第2回のアンケート調査結果を比較した。なお、昨年度からの変容をより明確にするため、第1回と第2回の両方に回答した教員17名の結果について比較を行った。

① 通級指導教室が開設されていて良かったこと (図6)

情報提供に関する項目の伸びが大きかった。今年度、連絡帳の活用だけでなく、活動計画表を作成したり、通級連絡会議を設けたりしたことで、通級指導教室についての教員の理解を深めることができたのではないかと考える。

特に大きな変化があったのは、「学級・教科の指導に関わる相談ができる」で+41%となっている。インタビュー調査の中で、

「会議や打合せをすることで、何をやっているか分かるようになった。昨年は、ただファイルが回覧されてくるだけで、何をやっているのかよく分かっていなかった。」との意見があった。このことから、連絡帳の受け渡しの際に、意識的に会話をするようにしたことが、その結果につながったのではないと思われる。

② 通級指導教室との連携で有効であること (図7)

今年度も、「連絡帳(青ファイル)の記入」で64%、「通級指導教室担当者との生徒に関する情報共有」で88%、と高い数値を示している。連絡帳については、インタビュー調査の中で、「学年主任にも連絡帳が回覧されるようになったことで、通級指導教室がどのようなものなのか、一人一人の子どもに対して何をしているのかがはっきりと分かるようになった。また、その情報をもとに、その子に接することができるようになった。」との話を伺うことができた。『小学校・中学校通常の学級の先生のための手引書』(国立特別支援教育総合研究所, 2018)でも、「通常の学級担任と通級による指導の担当者との連携・協働」において、定期的な情報交換・情報共有の重要性や、連絡ノート活用の有効性が挙げられている。

また、「生徒の指導に関わる合理的配慮の情報共有」も35%から82%と大きく増えている。学級担任の先生方は、個別の教育支援計画を作成し、保護者と合理的配慮の内容について合意形成していることから、教材にルビを振ることを分かっていたが、教科担

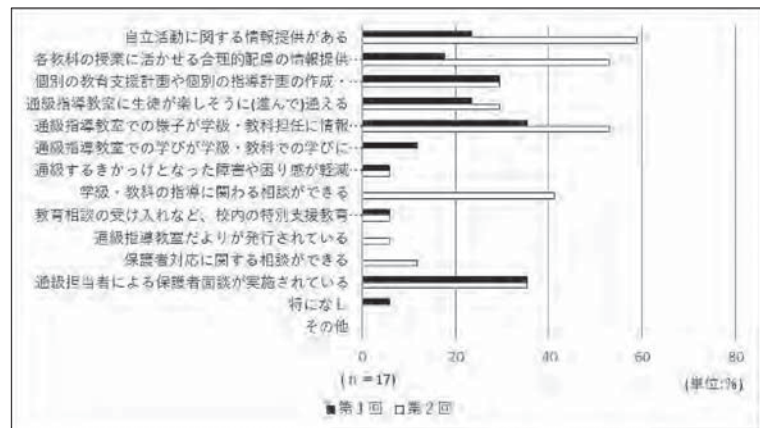


図6 通級指導教室が開設されていて良かったこと

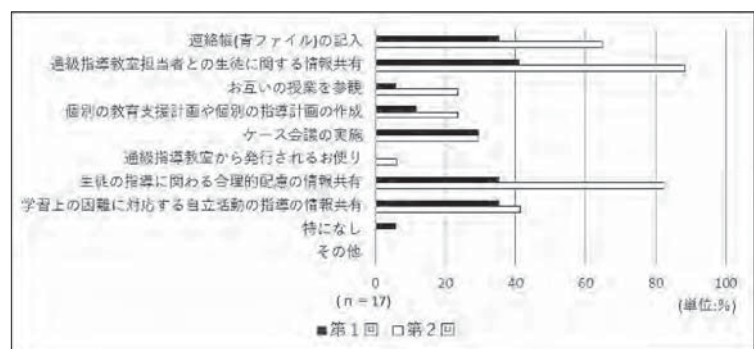


図7 連携で有効であること

任の先生方には浸透していなかった。そのため、今年度、通級による指導で行ったことの中から、「教材や試験の文章の漢字にルビを振ること」や「文章を読むときにリーディングトラッカーを活用すること」を学級・学年での学習で取り入れるよう、連絡帳や職員会議等でお願ひし、実践してもらったことによる効果と考える。ルビ振りに関しては、各教科の授業の教材はもちろんのこと、定期考査の問題や実力テスト(業者テスト)にもルビ振りを行うようになった。特に、実力テストでは、初めは教科担任が手書きでルビ振りを行っていたが、2学期後半から発行社に連絡を取りあらかじめルビが振ってある問題を取り寄せられるようになった。

③通級指導教室に期待すること (図8)

自立活動や合理的配慮などの「情報共有」や、「学級・教科の指導に関わる相談ができる」など、通級指導教室が開設されていて良かったこととほぼ同じ項目で数値が伸びている。今年度の取り組みについて、満足できていないということなのかとも思われるが、インタビューでは、「今年度のことを継続して欲しい。」という意見がほとんどであった。昨年度、「特になし」にチ

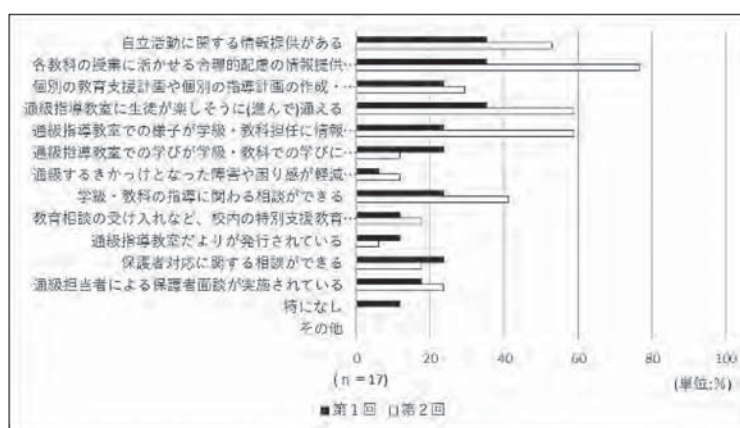


図8 通級指導教室に期待すること

ェックしていたが、今年度複数の項目にチェックしていた先生からは、「情報提供があったことで、通級指導教室で何をしているかが分かり、“もっとこうして欲しい”という気持ちが出てきた。」とのお話を伺うことができた。この先生に限らず、日常においても、「～は通級でできる?」「今日の〇〇さんは～だったよ」など声をかけられる機会が増え、こちらからの一方的な情報発信ではなく、双方向の情報のやりとりがなされてきたと実感している。

④特別支援教育に関する研修の受講の有無との関係

通級指導教室に関する質問のチェック項目と「特別支援教育に関する研修を受けたことがあるか」の質問の回答については、はっきりとした関連は見られなかった。特別支援教育の基礎的な知識の有無により、情報提供の必要性に差があるのではないかと予想していたため、意外であった。研修を受けたことがあるかどうかに関わらず、情報提供や共通理解が必要であることが分かった。

(2) 生徒の第2回アンケート調査より

第2回教員アンケートにおいて、「通級指導教室が開設されていて良かったこと」の項目の中で「通級指導教室での学びが学級・教科での学びに活かされている」を選んだ教員がいなかった。生徒の第2回アンケート調査の結果(表6)と照らし合わせてみたところ、第1回から大きな変動はなく、「通級指導教室での学習は、学級での授業に役に立っているか」は全員が「はい」を選択している。教員の評価とのずれが大きいので、どのようなことが役に立っているのかを具体的に生徒に回答してもらった。(表7)その結果、通級による学びが役に立っている具体的な内容として、教科の学習に関わる内容と、生活に関わる内容の生徒がいた。生徒としては、教科だけでなく学校生活全般を通して役に立ったという感覚をもつことができているようだが、教科担任は、自分が担当している教科の中で役

に立っていることを重視しているのではないかと考える。

表6 通級指導教室について 質問内容と結果一覧（一部抜粋）

質問内容	回答	
4 通級指導教室に行くのは楽しいか。	はい：5名	いいえ：1名
5 通級指導教室に行きたくないと思うときはあるか。	はい：1名	いいえ：5名
6 通級指導教室の授業は分かりやすいか。	はい：6名	いいえ：0名
7 通級指導教室での学習は、学級での授業に役に立っているか。	はい：6名	いいえ：0名

表7 通級での学びで役に立っていること

生徒	障害種	内 容
A	LD (ADHD)	・電子辞書を使えるようになった。 ・漢字をだんだん読めるようになった。
B	LD	・漢字を少しおぼえられるようになった。
C	LD	・社会人に向けての勉強になった。
D	LD	・通級でやったことがクラスの授業でやったときにもできた。
E	ADHD	・前より字がよくなった。 ・少し人と話しやすくなった。
F	LD	・漢字をわかるようになった。

5 成果と課題

本研究は、中学校における通級による指導が、より効果的なものになり、LD・ADHD等の発達障害のある生徒が在籍学級でより充実した中学校生活を送ることができるようになってほしいという願いからスタートした。通級による指導の効果を高めるために、通常の学級との連携は重要である。しかしながら、地域の中で唯一の中学校通級指導教室のため、通級による指導がどのようなものであるかを知らない教員もいる。そのために、まずは通級指導教室について知ってもらえるよう、情報共有や共通理解に重点を置いて取り組んできた。インタビュー調査の「通級指導教室がどのようなものか分かった。」「通級指導教室で何をしているのか分かった。」というように、通級による指導について教員の理解が深まってきているように感じる。

今後は、通級による指導と各教科とのつながりに重点を置き、「通級による指導が学級・教科での学びの役に立つ」という有用感を、生徒本人・学級担任・教科担任にもってもらえるような通級指導教室にしたいと考えている。個々の生徒に対応した最適な指導を進めていくためには、指導者が生徒の実態を的確に把握する力を高めるとともに、常に日々の指導を記録し、省察を繰り返して改善していく姿勢が求められる。そのために、研修会に参加したり、先輩教員から助言をいただいたりして、自己研鑽を積んでいきたい。

最後に、本研究にご協力いただいた皆様に心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2018) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説総則編』 東山書房, p104
- 2) 文部科学省 (2019) 「通級による指導の現状」, p2
- 3) 文部科学省 (2018) 『改訂第 3 版 障害に応じた通級による指導の手引』 海文堂出版, p18
- 4) 文部科学省 (2019) 平成 30 年度 通級による指導実施状況調査結果について
- 5) 文部科学省 (2013) 「障害のある児童生徒に対する早期からの一貫した支援について (通知)」
- 6) 文部科学省 (2018) 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説
自立活動編 (幼稚部・小学部・中学部)』 開隆堂出版
- 7) 青森県総合学校教育センター (2020) 「青森県内小・中学校における特別支援学級、通級による指導に関する実態調査報告書」, p17
- 8) 下山 直人, 全国特別支援学校知的障害教育校長会 (2018)
『知的障害特別支援学校の自立活動の指導』 ジアース教育新社, p25
- 9) 国立特別支援教育総合研究所 (2018) 『小学校・中学校通常の学級の先生のための手引書』
ジアース教育新社, p28～30